

Q1. 今般の生活衛生関連法が対象とする、移管予定の現在の厚労省の担当課の「天上がり」人数を明らかにされたい。

追加連絡：民間企業から出向している職員と、大学から厚労省へ来ている人と分けて回答をお願いします。なお、大学の研究者は大学名、民間の方は企業名を明らかにしてください。

(回答)

民間企業等から移管予定の課室（医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課国際食品室、食品基準審査課及び水道課）に出向等している職員は以下のとおりです。

民間企業 8名

- ・ハウス食品株式会社
- ・ノーベルファーマ株式会社
- ・大原薬品工業株式会社
- ・Meiji Seika ファルマ株式会社
- ・塩野義製薬株式会社
- ・中外製薬株式会社
- ・大成機工株式会社
- ・株式会社日立製作所

大学等 3名

- ・長崎大学病院
- ・広島大学
- ・独立行政法人水資源機構